平成２２年（フ）第１９４号
横浜市戸塚区平戸２丁目24番８号
債務者　川田　行雄
1　決定年月日時　平成22年２月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成22年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月12日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成22年４月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１９５号
横浜市戸塚区平戸２丁目24番８号
債務者　川田カツ子
1　決定年月日時　平成22年２月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成22年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月12日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成22年４月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２０６号
神奈川県綾瀬市小園414番地１　コーポ大塚203
債務者　金丸　　愛
1　決定年月日時　平成22年２月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　知之
4　破産債権の届出期間　平成22年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年４月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５５号
熊本市花立１丁目９番19号
債務者　井島　勝子
1　決定年月日時　平成22年２月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北里　敏明
4　破産債権の届出期間　平成22年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年４月26日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第８４９号
静岡市葵区安倍口団地７番19―650号
債務者　宿島　顯治
1　決定年月日時　平成22年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幸山　秀明
4　破産債権の届出期間　平成22年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月27日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成22年４月27日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第９１号
長野県下伊那郡高森町山吹4081番地１　教職員山吹住宅102号
債務者　工藤　和俊
1　決定年月日時　平成22年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川敬子
4　破産債権の届出期間　平成22年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月14日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２２年（フ）第５号
三重県松阪市平成町63番地15
債務者　中村　博明
1　決定年月日時　平成22年２月15日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長尾　英介
4　破産債権の届出期間　平成22年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年５月19日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２２年（フ）第８号
山形県新庄市十日町5202番地の25
債務者　佐藤　　悟
1　決定年月日時　平成22年２月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧澤　　崇
4　破産債権の届出期間　平成22年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月11日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２２年（フ）第３０号
新潟市中央区神道寺１丁目10番20号　ぷちはいむめもるＢ205、前住所新潟市中央区天神２丁目137番地91　山岸アパート１－１号
債務者　瀬戸　富栄
1　決定年月日時　平成22年２月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩渕　　浩
4　破産債権の届出期間　平成22年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月16日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年４月９日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２８号
広島市南区皆実町５丁目14番１―608号
債務者　滝本　　朗
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩西　廣典
4　破産債権の届出期間　平成22年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月12日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年４月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４３号
兵庫県伊丹市千僧５丁目91番地２―201号
債務者　藤田　英郎
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪田　健夫
4　破産債権の届出期間　平成22年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月27日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年４月14日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２１年（フ）第９５９号
兵庫県姫路市船津町2100番地２
債務者　福永　智彦
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立花　隆介
4　破産債権の届出期間　平成22年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月11日午前10時25分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年４月14日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第１３号
広島県呉市仁方西神町１番25号
債務者　松本　政隆
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高盛　政博
4　破産債権の届出期間　平成22年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月28日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年４月14日まで
広島地方裁判所呉支部